令和２年７月２日

小平市教育委員会教育部指導課

台風接近・通過及び積雪に伴う気象警報発表時の対応について

小平市教育委員会教育部指導課では、児童・生徒の安全を守る災害対策として、台風接近・通過及び積雪に伴う気象警報発表時の小平市立小・中学校における一定の対応基準をまとめました。

東京都多摩北部に特別警報（暴風、大雨）及び警報（暴風、大雨）の発表があった場合は、下記の基準を踏まえ、各校における安全対策を行います。

なお、気象等や交通機関の状況に応じて、校長会と相談して対応を判断する場合があります。

記

１　台風に対する対応基準

【基本的な考え方】

・児童・生徒の安全を第一とした必要な措置を確保する。

・登校した児童・生徒には自習を含め状況に応じた対応をする。

・状況に応じて可能な範囲で昼食の提供を行う。

（１）登校時に警報等が発表されている場合の対応について

**※判断時刻は、午前６時の時点とする。**

|  |  |
| --- | --- |
| 警　報 | 対　応 |
| 特別警報　発表 | 【小・中学校】臨時休業日とする。 |
| 暴風警報　発表 | 【小学校】　臨時休業日とする。【中学校】　自宅待機とする。※**午前９時**の時点で解除されていれば、３校時からの授業とする。※**午前１１時**の時点で解除されていれば、午後の授業及び活動を実施する。なお、昼食は各自家庭で済ませる。 |
| 大雨警報のみ発表 | ・原則、通常通りとして安全確認の上、保護者の判断で登校する。 |

（２）在校時に警報等が発表されている場合の対応について

|  |  |
| --- | --- |
| 警　報 | 対　応 |
| 特別警報　発表 | ・学校内待機とする。・特別警報解除後も、下校は保護者引取りとする。 |
| 暴風・大雨警報共に発表又は暴風警報のみの発表 | ・学校内待機とする。・警報発令中は、下校は保護者引取りとする。・警報解除後は安全を確認し、教職員が付き添って集団下校をする。 |
| 午後に暴風・大雨警報共に発表される可能性が高い場合 | ・安全確認後、終業時刻を変更して集団下校とする場合がある。・給食（昼食）後に下校する。 |
| 大雨警報のみ発表 | ・安全確認後、通常通り安全に気を付けて下校する。 |

２　大雪に対する対応基準

【基本的な考え方】

・児童・生徒の安全を第一とした必要な措置を確保する。

・登校した児童・生徒には自習を含め状況に応じた対応をする。

・状況に応じて可能な範囲で昼食の提供を行う。

（１）登校時に警報等が発表されている場合の対応について

**※判断時刻は、午前６時の時点とする。**

|  |  |
| --- | --- |
| 警　報 | 対　応 |
| 特別警報　発表 | 【小・中学校】臨時休業日とする。 |
| 暴風雪警報　発表 | 【小学校】　臨時休業日とする。【中学校】　自宅待機とする。※積雪の規模や状況等によって臨時休業とする場合がある。※午前９時の時点で解除されていれば、３校時からの授業とする。※午前１１時の時点で解除されていれば、午後の授業及び活動を実施する。なお、昼食は各自家庭で済ませる。 |
| 大雪警報　発表 | ・保護者判断により自宅待機又は保護者付き添いによる登校とする。※積雪の規模や状況等によって臨時休業とする場合がある。 |

（２）下校時に警報等が発表された場合及び発表される可能性が高い場合の対応について

|  |  |
| --- | --- |
| 警　報 | 対　応 |
| 特別警報　発表 | ・学校内待機とする。・特別警報解除後も、下校は保護者引き渡しとする。 |
| 暴風雪または大雪警報が発表 | ・安全確認後、終業時刻を変更して集団下校とする場合がある。※警報発令中及び積雪の規模や状況等によっては学校内待機とし、下校は保護者引き渡しとする。 |